

様式1,2の別紙

林業経営体の状況

1 基本情報

商号又は名称	代表者氏名	住所	電話番号
大滝山林組合	大道 吉兵衛	滋賀県犬上郡多賀町富之尾1586-4	0749-49-0029
木材業、製材業登録番号	認定事業主の有無	施業区分	
中部（湖東）製第17-9号	無	素材生産	

注1 木材業、製材業登録とは、「滋賀県木材業者および製材業者登録条例」に基づき登録された番号をいう。  
注2 認定事業主とは、林業労働力の確保の促進に関する法律（平成8年法律第45号）第5条の認定を受けた事業主をいう。  
注3 施業区分には、「素材生産」「造林・保育」の別を記載すること。  
注4 素材生産とは、高性能林業機械等による主伐等の素材生産を行うとともに、伐採後の植栽、切り捨て間伐、枝打ち等の保育施業を行う経営体をいう。造林・保育とは、素材生産行わず、植栽、切り捨て間伐、枝打ち等の保育施業を行う経営体をいう。

経営管理実施権の設定について

(1) 法第37条第2項の規定による経営管理実施権の設定を受けることを希望する。

※希望する場合は「はい」に、希望しない場合は「いいえ」にチェック

はい いいえ

※「はい」にチェックした場合(2)についても記載すること。

(2) 法第37条第2項の規定による経営管理実施権の設定を受けることを希望する滋賀県内市町

西部・南部管内	甲賀管内	中部（東近江）管内	中部（湖東）管内	湖北管内	西部・南部（高島）管内
チェック欄	チェック欄	チェック欄	チェック欄	チェック欄	チェック欄
大津市 <input type="checkbox"/>	甲賀市 <input type="checkbox"/>	近江八幡市 <input type="checkbox"/>	彦根市 <input type="checkbox"/>	長浜市 <input type="checkbox"/>	高島市 <input type="checkbox"/>
草津市 <input type="checkbox"/>	湖南市 <input type="checkbox"/>	東近江市 <input type="checkbox"/>	愛荘町 <input type="checkbox"/>	米原市 <input type="checkbox"/>	
守山市 <input type="checkbox"/>		日野町 <input type="checkbox"/>	豊郷町 <input type="checkbox"/>		
栗東市 <input type="checkbox"/>		竜王町 <input type="checkbox"/>	甲良町 <input type="checkbox"/>		
野洲市 <input type="checkbox"/>			多賀町 <input type="checkbox"/>		

注1 森林経営管理法（平成30年法律第35号）第37条第2項の規定による経営管理実施権の設定を受けることを希望する市町村のチェック欄にチェック（複数可）する。（豊郷町には、経営管理実施権を設定する森林はない）

## 2 雇用の状況

林業現場 作業職員数 (うち常用)	事務系等職員数 (うち常用)	雇用管理者の 選任の有無	雇用に関する 文書交付の有無				
11 人 ( 11 人)	4 人 ( 4 人)	有	有				
社会・労働保険等への加入状況							
労災保険 (林業現場作業 職員)	労災保険 料率	労災保険 (事務系等職 員)	労災保険 料率	雇用保険等	健康保険等	厚生年金保険等	退職金共済等
11 人	6.0 %	4 人	- %	10 人	15 人	14 人	15 人

事務職員は、市町村職員と同様の社会保険等の加入状況となっています。

注1 職員数のうち常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか、または4か月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働を除く。)をいう。

注2 退職金共済等には、中小企業退職金共済制度、林業退職金共済制度のほか、都道府県独自の制度や任意積立金等を含めて記載すること。

注3 「雇用管理者」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第30条第1項及び厚生労働省令に基づき、森林施業を行う事業所ごとに、林業労働者の募集、雇入れ及び配置、教育訓練その他雇用管理に関する事項を管理するため選任された者のこと。

注4 「雇用に関する文書」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第31条及び厚生労働省令に基づき、事業主が林業労働者を雇い入れたとき、事業主が林業労働者に対して交付する、当該事業主の氏名又は名称、事業所の名称及び所在地、雇用期間、従事すべき業務の内容等に関する事項を明らかにした文書のこと。

## 3 技術者・技能者の数

技術者・技能者数					
フォレスト ワーカー	フォレスト リーダー	フォレスト マネージャー	森林施業 プランナー	森林作業道 作設 オペレーター	技術士
0 人	0 人	0 人	0 人	1 人	0 人
技術者・技能者数					
技能士	林業技士	森林総合管理 士			
0 人	1 人	0 人	人	人	

注1 フォレストワーカー(林業作業士)、フォレストリーダー(現場管理責任者)、フォレストマネージャー(統括現場管理責任者)とは、「研修修了者に係る登録制度の運用について(平成10年4月1日付け10林野組第36号林野庁長官通知)」に基づき、林業労働力確保支援センター等が実施する研修を修了し、農林水産省が備える研修修了者名簿に登録された者のこと。

注2 森林作業道作設オペレーターとは、森林作業道作設オペレーター養成のための研修を受講するなどして、丈夫で簡易な作業道を作設する能力を有する者のこと。

注3 森林施業プランナーとは、森林施業プランナー育成のための研修を受講するなどして、森林施業の方針や間伐等の施業に係る事業収支を示した施業プランを森林所有者に説明・提案し、合意形成を図る者のこと。

注4 技術士とは、技術士法に基づく技術士(技術士補を含む。)のこと。

注5 技能士とは、職業能力開発促進法に基づく技能士(技能士補を含む。)のこと。

注6 林業技士とは、(社)日本森林技術協会の認定する林業技術士のこと。

注7 森林総合監理士とは、森林法に基づく林業普及指導員資格試験の地域森林総合監理の区分に合格した者のこと。

## 4 林業機械の保有状況

現状【登録時】										
グラブ ブル	プロセッ サ	ハーベ スタ	フォー ワ ダ	スイング ヤーダ	タワ ヤーダ	林内作業 車	集材機			
0 台	0 台	0 台	0 台	0 台	0 台	0 台	2 台	台	台	台

注1 1年を超える契約のリース機械を含み、レンタル機械については含まないとする。

5 生産性の増加または生産性の向上

(1) 事業期間等

① 目標とする事業年度： 令和 6年度（2024年度）（5年後）  
 令和 6年(2024年)4月1日 ~ 令和 7年(2025年)3月31日

② 直近の事業年度： 平成30年度 平成30年(2018年)4月1日 ~ 平成31年(2019年)3月31日

(2) 事業量等

事業区分	指標	内訳	直近3事業年度の実績			目標とする事業年度の 見込 令和6年度	目標とする項目	
			直近の前々年	直近の前年	直近年(現状値)			
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
素材生産	主伐	面積 (ha)	直営	1.4	0.9	4.2	/	
			請負	0.0	0.0	0.0		
			合計	1.4	0.9	4.2		
		材積 (m3)	直営	477	651	1,097		/
			請負	0	0	0		
			合計	477	651	1,097		
	生産性 (人・日 / m3)	人工	253	251	496	/		
		生産性	1.9	2.6	2.2			
	間伐	面積 (ha)	直営	6.3	7.0	3.8	/	
			請負	0.0	0.0	0.0		
			合計	6.3	7.0	3.8		
		材積 (m3)	直営	277	428	184		/
			請負	0	0	0		
			合計	277	428	184		
	生産性 (人・日 / m3)	人工	179	276	119	/		
		生産性	1.5	1.6	1.5			
	その他	材積 (m3)	直営	0	0	0	/	
			請負	0	0	0		
			合計	0	0	0		
	産材生	材積 (m3)	直営	754	1,079	1,281	○	
			請負	0	0	0		
合計			754	1,079	1,281			
造林・保育	植付	面積 (ha)	直営	1.1	0.0	3.7	/	
			請負	0.0	0.0	0.0		
			合計	1.1	0.0	3.7		
	下刈り	面積 (ha)	直営	33.9	42.4	38.5	/	
			請負	0.0	0.0	0.0		
			合計	33.9	42.4	38.5		
	その他	面積 (ha)	直営	112.2	89.2	53.7	/	
			請負	0.0	0.0	0.0		
			合計	112.2	89.2	53.7		

(3) 請負事業体 ※主伐・間伐等を請負により実施する場合は、事業体名を記載すること。

請負事業体	なし
-------	----

- 注1 目標とする事業年度は、登録申請しようとする事業主の事業年度とし、3年後もしくは5年後を選択し、記載すること。
- 注2 造林・保育を行う林業経営体は、(2)素材生産欄についての記載を要しない。
- 注3 事業実績の事業期間は、登録申請しようとする年の前年とすること。
- 注4 直近3事業年度の実績および目標とする事業年度の見込を記載する。
- 注5 「目標とする事業年度の見込」欄の数値のうち、目標として設定するものについて、「目標とする項目」欄にチェックする。
- 注6 「直営」とは、事業主自身又は直接雇用する現場作業職員により実施したものをいう（以下、「直営施業」という）。「請負」とは、他者への請負により実施したものをいう。
- 注7 素材生産量は丸太材積とすること。
- 注8 生産性には、直営施業により実施したものについて記載すること。
- 注9 人工には、生産作業に要した作業延人数を記載すること。なお、生産作業の範囲は「伐木・造材」および「集材」とし、集材は、山元土場における「はい積」までとする。
- 注10 生産性を目標とする場合は、人工(人・日)等の根拠を提出すること。
- 注11 造林・保育のうち、「その他」には、除伐、枝打ち等の保育作業について記載すること。

## 6 生産管理または流通合理化等

### (1) 適切な生産管理

- ・作業日報の作成・分析による進捗管理・工程の見直し
- ・作業システムの改善
- ・その他 ( )

	取り組んでいる	1年以内に 取り組む予 定	取り組む意 向がある	
・作業日報の作成・分析による進捗管理・工程の見直し	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(1年後)
・作業システムの改善	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	(3年後)
・その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)

上記のうち該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記述してください。

・作業日報から、工程別の労務調査を行ってるが、生かしていない。今後大型林業機械等の活用を検討し、作業システムの改善をはかる。

### (2) 原木の安定供給・流通合理化等

- ・製材工場等需要者との直接的な取引
- ・とりまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷
- ・森林所有者や工務店等との連携
- ・その他 ( SGEC認証材 )

	取り組んでいる	1年以内に 取り組む予 定	取り組む意 向がある	
・製材工場等需要者との直接的な取引	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)
・とりまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)
・森林所有者や工務店等との連携	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)
・その他 ( SGEC認証材 )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)

注1 造林・保育を行う林業経営体は、記載を必須としない。

上記のうち該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記述してください。

・自ら所有する製材加工場の他、県内他製材工場や地域工務店と直接取引を行うことで、流通の合理化を図っている。  
・木材流通センターを通じた共同販売・共同出荷を行っている。

## 7 造林・保育の省力化・低コスト化

- ・伐採と造林の一貫作業システムの導入
- ・コンテナ苗の使用
- ・低密度植栽
- ・下刈りの省略
- ・その他 ( )

	取り組んでいる	1年以内に 取り組む予 定	取り組む意 向がある	
・伐採と造林の一貫作業システムの導入	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)
・コンテナ苗の使用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)
・低密度植栽	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)
・下刈りの省略	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	(3年後)
・その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)

上記のうち該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記述してください。

・H30年度に、伐採と造林の一貫作業システムおよびコンテナ苗による植栽、低密度植栽を実施しており、今後も取り組む予定。  
・下刈りの省略については、今後検討する。

## 8 主伐後の再造林の確保

- ・主伐および主伐後の再造林を一体的に実施する体制
- ・主伐後の適切な更新

	有している	1年以内に 整備する予 定	整備する意 向がある	
・主伐および主伐後の再造林を一体的に実施する体制	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)
・主伐後の適切な更新	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)

上記のうち該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記述してください。

・現在、直営により皆伐・再造林を一体的に実施する体制で実行している。

9 素材生産や造林・保育の実施体制の確保

- ・ 素材生産の事業実績
- ・ 造林・保育の事業実績

3年間 以上	1年間 以上	1年間 未満	実績なし
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

事業実績が、3年間に満たない場合の現場作業職員の状況

10 伐採・造林に関する行動規範の策定等

- ・ 独自の行動規範等の策定
- ・ 所属する団体や都道府県等による行動規範等の策定等

策定等して いる	1年以内に 策定等する 予定	策定等する 意向がある	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)

上記のうち該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記述してください。

滋賀県が定める「伐採作業と造林作業の連携等による伐採と再生林のガイドライン」(平成31年3月27日滋賀県琵琶湖環境部森林保全課)および大滝山林組合森林整備作業マニュアルにより、施業を行う。

11 雇用管理の改善

(1) 雇用管理の改善

- ・ 現場作業職員の常用化
- ・ 現場作業職員への月給制の導入
- ・ 計画的な研修実施などの教育訓練の充実
- ・ 退職金共済への加入などの福利厚生への充実
- ・ その他 ( )

取り組んで いる	1年以内に 取り組む予 定	取り組む意 向がある	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(1年後)
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)

上記のうち該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記述してください。

- ・ 現場作業職員は常雇用としており、雇用保険・健康保険・厚生年金・退職金共済に加入している。
- ・ 令和2年度から月給制を導入する予定である。
- ・ 県が主催する研修会に参加するなど教育訓練を実施している。

(2) 労働安全対策

	取り組んでいる	1年以内に 取り組む予定	取り組む意 向がある	
・現場作業職員等への安全衛生教育	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)
・労災保険への加入（一人親方組合等の特別加入を含む）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)
・リスクアセスメント	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(1 年後)
・防護具の着用の徹底	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)
・作業現場の安全巡回	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)
・林業労働安全コンサルタント等専門家による安全診断・指導	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(1 年後)
・その他（ ）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)

上記のうち該当するもの（チェックしたもの）について、具体的内容を記述してください。

・毎月安全衛生委員会を開催し、併せて現場パトロールを行っている。チェーンソー使用時には、労働安全衛生規則を遵守し、防護具の完全着用を行っている。  
 ・リスクマネジメントの実施や、全国素材生産業協同組合連合会の安全診断を受講する。

12 コンプライアンスの確保

	はい	いいえ
・業務に関連して法令に違反し、代表役員等や一般役員等が逮捕され、または逮捕を経ないで公訴を提起されたときから1年間を経過していない者である	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
・業務に関連して法令に違反し、事案が重大・悪質な場合であって再発防止に向けた取組が確実に行われると認められない者である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・国、都道府県又は市町村から入札参加資格の指名停止を受けている者である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・6の行動規範等に違反した行為をしたと認められる者である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・その他森林の経営管理を適切に行うことができない又は森林の経営管理に関し不正若しくは不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

13 常勤役員の設置（※法人のみ）

	設置している	設置していない	設置に取り 組む意向が ある	
・常勤役員を設置している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	( 年後)

現に常勤役員を設置していない場合、設置に向けた取組について記述してください。

※一部事務組合であり、該当なし

既に常勤役員を設置している場合、常勤役員の状況について記載してください。

役職	(フリガナ) 氏名